

令和3年度 ジュニアアスリートアカデミー事業 『寺子屋ホッケー』要項

1 ねらい

- ・ホッケー競技の楽しさを知る。
- ・ホッケー競技の基本的技術を習得する。
- ・時間内に学習タイムと運動タイムを組み入れ、バランスのとれた子どもの育成を図る。
- ・自主性や社会性を育て、互いを思いやる心を育てる。
- ・静岡県の子供達のためのスポーツ活動等を支えるために「寺子屋ホッケー」を実施する。

2 日時・回数 [草]学習 16:30～17:20 運動 17:30～19:00
[清]学習 16:50～17:50 運動 18:00～19:00

【前期】(計10回)

令和3年	[草] 5月18日(火)	[清] 5月25日(火)	[草] 6月15日(火)
	[清] 6月22日(火)	[草] 7月13日(火)	[清] 7月20日(火)
	[草] 8月17日(火)	[清] 8月24日(火)	[清] 9月7日(火)
	[草] 9月14日(火)		

【後期】(計10回)

令和3年	[草] 10月12日(火)	[清] 10月19日(火)	[草] 11月2日(火)
	[清] 11月16日(火)	[清] 12月7日(火)	[草] 12月14日(火)
令和4年	[清] 1月20日(木)	[草] 1月25日(火)	[草] 2月8日(火)
	[清] 2月15日(火)		

年間 計20回

3 主催 (公財) 静岡県スポーツ協会

4 共催 静岡県(予定)、静岡県ホッケー協会

5 後援 静岡県教育委員会(予定)、静岡市教育委員会(予定)

6 開催場所 学習 [草]静岡県スポーツ協会大会議室 [清]清水国際高校教室

運動 [草]草薙総合運動場屋内運動場 [清]清水国際高校グラウンド

7 指導者 (学習)元小学校教員、静岡県スポーツ協会指導員、清水国際高校特進コース生徒
(運動)静岡県スポーツ協会、静岡県ホッケー協会、高校・大学等の経験者

8 教室内容 パス、シュート、オフフェンス、ディフェンス等基本的技能習得

9 準備物 運動のしやすい服装、運動靴、タオル、飲み物

10 対象者 小学生、中学生を対象に男女20名程度

11 会費 各期 小学生5,000円 中学生10,000円

スポーツ安全保険代 800円 (初回加入時のみ納入)

12 申込期日及び会費の振込

令和3年4月23日(金)までに申込書の提出と、会費・保険代の振込をお願いします。

〈振込先〉

ゆうちょ銀行 口座番号 00850-4-96175

加入者名 (公財) 静岡県スポーツ協会「寺子屋ジュニアスポーツクラブ」

13 その他

- ①寺子屋ホッケーは、学校管理下で行うものでないので保護者の責任の下参加してください。
- ②主催者でスポーツ安全保険に加入しますが、個人でも傷害保険に加入して下さることをお勧めします。
- ③練習中に発生した傷害については、主催者で応急処置はしますが、その後は保護者の責任で医療機関を受診してください。
- ④参加料について、途中でやめても返金はしません。
- ⑤途中からの参加も認めます。なお、参加料については回数の料金を基本とします。
- ⑥その他不明な点があれば下記へお問い合わせください。

(公財) 静岡県スポーツ協会

〒422-8004 静岡市駿河区国吉田5-1-1

TEL: 054-265-6464 MAIL: terakoya@shizuokaken-sports.com

『寺子屋ホッケー』

《参加申込書》

前期

後期

令和3年度

フリガナ			
氏名			
生年月日 (学年)	20 年 月 日生 (学年: 年) (年齢: 歳)	性別	男・女
学校名	小学校 中学校		
現住所	〒 -	電話番号	自宅
			携帯
既往症	無・有 ()	メールアドレス	《必ずご記入下さい》
現在所属しているスポーツ団体がありましたら名称をご記入ください。()			
☆その他、連絡しておきたいことがありましたら、ご記入ください。			

私は、『寺子屋ホッケー』に参加するにあたり、きまりやマナーを守って、一生懸命取り組みます。

参加者(本人署) _____

《承諾書》

- ・ 上記の者が、『寺子屋ホッケー』に参加します。
- ・ 活動中の事故・怪我については、保険の範囲内での対応をします。
- ・ 会場までの往復について、すべての責任は保護者となります。
- ・ 活動中に撮影した画像等は、静岡県スポーツ協会HPや取材記事等として掲載されます。

上記の項目について承諾いたします。

保護者氏名

印

※申込書に記載のある個人情報については、当該事項に関する事のみを使用し、厳正なる管理のもと保管します。
※途中で退会しても会費は返金いたしません。